

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域のものづくり技術×都市のデザインから生まれるイノベーション人材  
創造事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福井市

### 3 地域再生計画の区域

福井市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、多くの魅力をもつ豊かな地方都市でありながらも、20歳、30歳代の若年人口は県外転出超過の現状にあり、そのうち45%が首都圏への転出超過で占め、県外流出の大きな要因となっている。また、県外進学者のUターン率が29%と低いことなどからも、都市圏から地方への人口還流が喫緊の課題である。本市人口ビジョンの分析においても、過去10年間の推移として、総人口の減少率が1%である中、若年人口の減少率は11%と10倍以上となっており、将来推計においてもこの傾向は同様であるなど、地方創生を推進する上で大きな障壁になることから、対応が急務である。

課題を解決するためには、大都市圏に限らず、地方でも魅力的な働き方ができ、起業、創業しやすい環境であることを実証していくことで、若者に選ばれる都市になることが重要となるが、創業の精神が息づく地域でありながら、本市での創業比率は5.59%と全国平均の6.33%を下回り、その環境が整備されているとはいいがたい。

このことから、創造的な人材が活躍できる環境を整えるとともに、地方都市でもクリエイティブな経済活動ができることを実践し、さらにそこから生まれた創造的な人材が実践と発信を繰り返すことで、新たな人材を創出する好循環を生み出していくことが必要である。

そこで、都市圏で活躍するデザイナーやクリエイターを本市へ招聘し、本市の資源を活用したローカルイノベーションを持続的に起こすことで、市外からのイノベーション人材を呼び込むことに加え、同時に、市内での地方創生人材の育成を図る。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

これからの地域社会を支える若者を中心とした世代が力を十分に発揮し、その活力が地域に還流する環境をつくり出していくには、地方都市でイノベーションを生み出す取組みを進め、新しい価値の創出を目指すことが必要である。

福井は、共働き世帯の割合が36.4%、女性の有業率は53.0%と、ともに日本一であり、女性が社会で活躍している地域である。さらに、本県出身の社長輩出率は昭和57年から35年連続日本一であるなど、創業の精神が息づく地域でもある。これら特徴的な社会環境は、充実した子育て環境や高い教育レベル、全国トップクラスの住みよさなどに支えられるとともに、本市の強みや豊かさに繋がっている。

これら創業の土壌や高い生活満足度を誇る本市に、首都圏在住の若者や女性を中心としたクリエイティブな人材を呼び込むことで、持続的に新たな創造を生み出すことのできる人材を産官学金言等の連携により創出するとともに、これら創造的な人材が生み出す新たなシーズを福井発のしごとへと展開することで、イノベーション人材の創造を基軸とした都市圏とのネットワークを構築し、福井への人の流れを促進する。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本市への移住者数 (人)	212	30	40	40
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	0	1	2	4
プログラムによる起業・事業化への投資等の額（企業の内部留保を充当する新事業展開含む）（千円）	0	1,000	2,000	3,000

	KPI増加分の累計
本市への移住者数 (人)	110
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	7
プログラムによる起業・事業化への投資等の額（企業の内部留保を充当する新事業展開含む）（千円）	6,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

新たなプロジェクト創出を支援するイノベーション創出プラットフォームに、大都市圏から多くのデザイナーやクリエイターなど創造的な若手人材を呼び込み、本市がもつ技術や人材等との融合により新たな事業プロジェクトを創出することを通して、地方創生人材の確保・育成を図るとともに、新たなイノベーションが自発的に生まれる環境づくりへと繋げていく。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

福井市

#### ② 事業の名称：

地域のものづくり技術×都市のデザインから生まれるイノベーション人材創造事業

#### ③ 事業の内容

次の施策を連続して一体的に取り組み、効果を最大化させることで、地方創生人材の確保・育成を図るとともに、若者や女性を中心とした人

材の地方還流に繋げていく。

- ・イノベーション人材のコミュニティ形成、人材発掘

イノベーション創出に関連する情報提供等を通じて、本市のイノベーション創出プラットフォームに、首都圏等から多くのデザイナーやクリエイターなど創造的な人材を呼び込み、本市を介したイノベーション人材のコミュニティを形成する。

- ・事業創造プログラム

外の目を持つ都市圏在住の創造的な若手人材 10~20 名程度が、本市での活動を通して地域や社会のニーズをリサーチ・発掘し、本市に息づく伝統やものづくりの技術を資源に、ビジネスとして成立する事業プロジェクトをつくり上げていくプログラムを実施。事業そのものだけでなく、プロジェクト創出能力を持った人材を、地方都市から生み出していく。

- ・プロジェクト創出支援

新たなサービスの事業案づくりやプロダクトの試作など、限られた期間でのプロジェクト創出を支援するため、本市の中小企業がパートナーとなり、プロジェクト創出を地域ぐるみでバックアップし具現化を図る。都市圏と本市企業内のイノベーションを起こす有望な人材同士がつながり、プログラム終了後も継続してイノベーション創出に取り組む契機となり、自立的で新たなイノベーション創出に繋げていく。

- ・起業、事業化支援

プロジェクト考案者やパートナー企業が、ビジネスプランを投資家（金融機関、VC）や研究機関（大学等）に対しプレゼンテーションし、事業化マッチングや支援を得るきっかけとするイベントを開催する。プロジェクトを事業案のフェーズに留まらせることなく、資金支援や販路開拓に繋げるものであり、地域でのイノベーション自走に向けた重要な取組みの一つとして実施する。

- ・イノベーション創出環境の発信・拠点化

本市のイノベーション創出環境や成功事例を、SNS を含む各種媒体を通して都市圏へ向け発信し、新たな参画者を呼び込むとともに、ローカルイノベーション創出拠点を常設し、持続的な成長を目指していく。

- ・テレワーク実証実験

都市圏のIT企業等が、田舎空き家でのお試し居住・お試しオフィス開設を通して、新しい働き方や地方暮らしの優位性について実体験でき、地方移転の機運醸成が図られる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

事業創造プログラムの実施や成果発表会イベント等の開催を継続する中で、企業協賛金を増やしながら行政の支援を減らし、自立化を促す。

また、起業・事業化に対する投資、新規事業展開に対する資金需要への金融機関等の支援を、段階的に引上げていく。さらに、事業進捗とともに拡大していく一連の情報発信について、マスコミも構成員である福井イノベーションデザインハブが実施することにより、市単独で広告等を行った場合と比較し一般財源が節減され、財源捻出が図られる。

##### 【官民協働】

本市のイノベーション創出プラットフォームに、都市圏のデザイナー、クリエイターなど創造的な人材を呼び込み、また地元企業との協働により人材の育成や事業の構想に取り組むことで、新規事業展開による働く場の創出や所得の向上に繋げる。

##### 【政策間連携】

都市圏の若手デザイナー、クリエイター人材を呼び込み、地元大学、企業と連携することにより、魅力ある学びの場や働き場の場が創出され、本市の若者の地元定着に繋げる。

また、デザインの力との融合により、本市の農産物、特産物、地域商品などに新たな魅力や価値を付加し、事業展開することで、地域の所得向上や活性化を図る。

##### 【地域間連携】

イノベーター発掘・育成に先進的な取組みを行う他県の自治体や、伝統的ものづくり技術を有する県内の自治体と連携し、創造人材の育成を広域的に取り組む。

さらに、福井県が持つ大都市圏での情報発信拠点を活かし、本事業の斬新な取組みや魅力を発信することにより、新卒など一般の若者のU・Iターンの促進にも繋げていく。

##### 【その他の先導性】

特になし

#### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本市への移住者数 (人)	212	30	40	40
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	0	1	2	4
プログラムによる 起業・事業化への 投資等の額（企業 の内部留保を充当 する新事業展開含 む）（千円）	0	1,000	2,000	3,000

	KPI増加分の累 計
本市への移住者数 (人)	110
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	7
プログラムによる 起業・事業化への 投資等の額（企業 の内部留保を充当 する新事業展開含 む）（千円）	6,000

**⑥ 評価の方法、時期及び体制**

**【検証方法】**

福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略有識者会議メンバーによる審議

**【外部組織の参画者】**

福井大学、福井銀行、福井商工会議所、市民団体等の有識者

**【検証結果の公表の方法】**

HP等での公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 75,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

**【検証方法】**

福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略有識者会議メンバーによる審議

**【外部組織の参画者】**

福井大学、福井銀行、福井商工会議所、市民団体等の有識者

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本市への移住者数 (人)	212	30	40	40
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	0	1	2	4
プログラムによる 起業・事業化への 投資等の額（企業 の内部留保を充当 する新事業展開含 む）（千円）	0	1,000	2,000	3,000

	KPI増加分の累 計
本市への移住者数 (人)	110
事業創造プログラムによる創業件数 (件)	7
プログラムによる 起業・事業化への 投資等の額（企業 の内部留保を充当 する新事業展開含 む）（千円）	6,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法  
HP等での公表